## 質問•回答書

## ウェルシティ市民プラザ駐車場管理運営業務委託

	質問	回答		
1	見積もり額の上限が42,232,101円と記載 されていますが消費税は含まれますでしょうか。	消費税を含んだ上限額となります。		
2	「駐車場管理実績報告書(様式3)に記載の受託実績について、元請けとして契約を締結したことを示す書類の写し」と記載がありますが、当社には元請けとして契約を締結したことを直接的に記した書類がありません。ただ、間接的に示す書類として「施工完了報告書」というものがあるのですが、そちらでもよろしいでしょうか。	「施工完了報告書」では駐車場管理実績を把握できないため、提出書類として認めていません。 「駐車場管理実績報告書(様式3)に記載する受託 実績について、元請けとして契約を締結したことを 示す書類の写し」に必要な記載事項は以下のとおりです。 ・駐車場管理施設名 ・期間 ・金額 ・契約の受託者 ・カメラ式駐車場であることが分かる部分 これらの項目が記載されている書類の写しをご提出ください。		
3	実績として「契約金額」および「契約書の写し」等の提出が求められています。原則非公開と記載されつつも、公開情報条例に基づき公開する場合もあると記載がありますが、「契約金額」および「契約書写し」は、いかなる場合も非公開とされる認識でよろしいでしょうか。	駐車場管理実績報告書に該当する契約は、本市との 契約ではなく、事業者間で締結された契約に係る 「契約金額」および「契約書の写し」であるため、 横須賀市情報公開条例に基づく情報公開請求があ った場合でも、原則として非公開となります(法人 の経理に関する情報であるため)。		
4	本業務における仕様書等を確認したところ、「グリーン購入法に基づく物品調達 (グリーン物品購入)」に関する記載がなく、本業務はグリーン物品購入の対象外としてよろしいでしょうか。	本市の事務・事業において、必要となる物品等の調達に当たり、環境物品等の優先的な調達を図ることにより、環境負荷の低減ならびに循環型社会の形成を推進することを目的とし、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針を策定しています。 本案件の基本条件としている導入機器の選定にあたっては、グリーン購入適合品であることを要件とはしていませんが、「ウェルシティ市民プラザ駐車場管理運営業務委託仕様書」における指示又は希望事項に記載のとおり、業務の遂行にあたっては、可能な限り、方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。		
5	42,232,101円 (令和8年2月16日から令和15年2月28日まで) とありますが、本金額は税別・税込どちらでしょうか。 また、金額の算出根拠をご教示下さい。	消費税を含んだ上限額となります。 また金額については、ヒアリングで伺った複数事業 者の見積りを参考に、提案上限額を設定しておりま す。		
6	現在設置されている機器の撤去工事が受託者負担 になってますが、撤去後は廃棄処理になりますでし ようか。 また、マニフェストの発行は必要になりますでしよ うか。	撤去後は廃棄処理をしてください。 また、マニフェスト発行も必要です。		

		T				
	駐車料金を翌月末までに一括で納金とありますが、		特記仕様書記載のとおり、駐車料金は、金額・内訳			
7	翌月内であれば現金とキャッシュレスの納金が		(収納方法別)を月ごとに集計し、市への報告後、			
	別々になることはご容赦いただけますでしょうか。		ミまでに、一括で市6	の指定する口座に		
		納入してください。				
	光回線の建物内敷設は受託者となっておりますが、	本件の建物を担当している光回線業者はご紹介で				
	本件の建物を担当している光回線業者をご紹介頂	きます。				
8	く事はできますか?	(NTT 東日本株式会社神奈川支店電話番号				
	また、光回線の準備には通常月で3ヵ月程度かかっ	0120-187575)				
	てしまいますが1階MDF室までは光回線が引込まれ	また、1階MDF室までは光回線が引込まれていること				
	ていることは前提でしょうか。	は前提です。				
	料金精算機の設置場所がエレベーターホールとあ	料金精算機の設置場所につきましては、B1、B2 共				
	りますが、具体的な設置箇所にご指定はありますで	に、エレベーターを降りた正面付近への設置が希望				
	しょうか。	ですが、指定ではありません。				
9	また、精算機設置により既存の施設案内看板に支障	また、精算機設置により既存の施設案内看板に支障				
	が発生する場合は貴市にて貼替を行っていただけ	が発生する場合は本市で移設します。				
	る認識で宜しいでしょうか。	なお、利用者案内看板につきましては、特記仕様書 のとおり受託者が撤去及び設置をしてください。				
	12月末決定で開始が3月スタート。	天災等やむを得ない事情がない限り、本業務委託開				
	業者選定から管理運営業務開始までのスケジュー	始時から現金及びキャッシュレス決済を利用でき				
	ル2ヵ月では、電子決済サービスの一部が審査完了	る状態にしてください。				
10	にならない可能性があります。					
	現金でスタートして、準備ができ次第、電子決済サ					
	ービス利用開始とさせていただくことは可能でし					
	ようか。					
	令和7年度(直近)の駐車場売上・稼働台数の実績	令和7年度の駐車場収入及び利用台数は以下のとおりです。				
	データを開示ください。現金回収業務の頻度及び消					
	耗品負担の参考にさせていただきます。		収入額	台数		
		R7.4月	2,395,600 円	9,616 台		
		R7.5月	2, 385, 800 円	9,586 台		
11		R7.6月	2,424,000 円	9,602 台		
		R7.7月	2,804,000 円	11, 107 台		
		R7.8月	2,518,600 円	9,771台		
		R7.9月	2,471,600 円	9,569 台		
		R7. 10 月	2,701,400 円	10,482 台		
	システム変更に伴う利用者様向けの説明員の設置	説明員の配置は必須ではありませんが、現在の料金 精算機とは使用方法が異なるため、利用手順を施設 内に分かりやすく掲示する等、利用者が料金精算で 迷わないよう丁寧な案内を行ってください。 また、スマートフォン用アプリケーションによる決				
	は必要でしょうか。必要な場合、設置時間及び期間					
	のご指定はありますでしょうか。					
12						
1 4						
		済については、特記仕様書7(1)イに記載のとお				
		り、利用者に対	・しアプリケーション	/の利用手順を施		
1						